定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年八月四日

愛媛県松山市吉藤四丁目六番四〇号

株式会社ミスマ

代表取締役　石崎　典子

株式交換につき通知公告

左記会社は株式交換により乙、丙、丁はその発行済株式の全部を甲に取得させ、甲はこれを取得することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年十月一日です。

平成二十一年八月四日

大分市西大道二丁目三番八号

（甲）株式会社フォレストホールディングス

代表取締役　吉村　恭彰

大分市西大道二丁目三番二八号

（乙）株式会社サン・ダイコー

代表取締役　庄　信廣

福岡市博多区西月隈一丁目二番二七号

（丙）株式会社リンテック

代表取締役　吉松　淳次

福岡市東区多の津二丁目三番四号

（丁）株式会社ユニファ

代表取締役　宮崎　忠憲

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社フォーシーズと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月四日

東京都港区南青山五丁目一二番四号

株式会社白金エージェンツ

代表取締役　清水　俊明

合併につき株券等提出公告

当社は、オーシャン・マリン株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月七日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月四日

大阪府泉大津市汐見町一一六番地

ワールドオーシャン株式会社

代表取締役　福井　松雄

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社フォレストホールディングス（住所大分市西大道二丁目三番八号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月四日

福岡市博多区西月隈一丁目二番二七号

株式会社リンテック

代表取締役　吉松　淳次

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社フォレストホールディングス（住所大分市西大道二丁目三番八号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月四日

福岡市東区多の津二丁目三番四号

株式会社ユニファ

代表取締役　宮崎　忠憲

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社フォレストホールディングス（住所大分市西大道二丁目三番八号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月四日

大分市西大道二丁目三番二八号

株式会社サン・ダイコー

代表取締役　庄　信廣

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である比嘉徳和が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月四日

東京都品川区東品川二丁目三番一四号

トレード・レシーバブルズ・パーチャス・カンパニー

日本における代表者　比嘉　徳和

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である谷口哲司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年八月四日

東京都新宿区新宿一丁目三〇番一六号ルネ新宿御苑タワー一九〇三

亜洲レンタル株式会社

日本における代表者　谷口　哲司

限定承認公告

本籍新潟県三島郡出雲崎町大字久田二五五番地、最後の住所埼玉県羽生市南五丁目一六番地八

被相続人　亡　武内建二郎

右被相続人は推定平成二十一年三月二十二日死亡し、その相続人は平成二十一年七月二十三日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月四日

埼玉県坂戸市柳町二七番一二号

相続財産管理人　武内　基志

限定承認公告

本籍長野県佐久市塚原一七八三番地、最後の住所新潟県上越市木田一丁目一番一四号ベルリード・ＫＩＤＡ　Ｂ号

被相続人　亡　大井　邦彦

右被相続人は平成二十一年一月十日死亡し、その相続人は平成二十一年七月二十三日新潟家庭裁判所高田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月四日

長野県塩尻市大字洗馬三七八九番地一

相続財産管理人　北沢　岳人

限定承認公告

本籍大阪市住吉区万代四丁目四六番地、最後の住所大阪府枚方市南楠葉二丁目四番一号

被相続人　亡　西村　昌一

右被相続人は平成二十一年一月十三日死亡し、その相続人は平成二十一年七月二十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月四日

大阪府枚方市南楠葉二丁目四番一号

相続財産管理人　西村　富子

株式交換公告

当社（甲）は、セイコーインスツル株式会社（乙、住所千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目八番地）を甲の完全子会社とする株式交換を行うことにいたしましたので公告します。効力発生日は、平成二十一年十月一日です。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法第二十四条第一項の規定による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十一年五月二十三日

掲載頁　二十一頁

平成二十一年八月四日

東京都中央区銀座四丁目五番一一号

セイコーホールディングス株式会社

代表取締役社長　村野　晃一

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年七月二十四日の総社員の同意により、名称を一般社団法人岩松魚市場に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月四日

愛媛県宇和島市津島町岩松甲七二七番地一

無限責任中間法人津島魚介類荷捌所

代表社員　山下　律夫

正　誤

平成二十一年七月八日法務省告示第三百十四号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

三ページ一段終りから一三行目から一二行目までを削除する。

同月十四日法務省告示第三百三十四号（同）

（原稿誤り）

二ページ四段一二行目から一三行目までを削除する。

ページ	段	行	誤	正
六一	二	二〇	三八	一一〇
〃	〃	二二	四・〇	五・五

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月四日付第一六三号九六　ページ●同日付政府調達第一四一号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）